資料 2

令和 8 年度小笠原諸島希少鳥類保護管理対策調査

オガサワラカワラヒワ生息状況報告（速報）

2026 年 8 月 7 日

関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター
一般社団法人 Islands care

１．報告事項

1-1.カメラ調査

これまで実施していた天然水場及び小型人工水場でのカメラ調査について、2026年6月以降は、水位が比較的安定し調査精度が高い大型人工水場でのカメラ調査に変更することとした。大型人工水場は、既設のものを含めて各島の広域に4基設置し、各水場に自動撮影カメラ（以下、「カメラ」という。）を設置した。

なお、天然水場及び小型人工水場に設置していたカメラは、2026年5月に全て撤去した。

（1）調査方法

1）調査期間（カメラ点検実施）

2026 年 5 月及び 6～7 月に点検を実施

2）調査場所

2026 年 5 月以前

- 向島、姉島、妹島、姪島の天然水場にカメラを各 4 台設置
- 平島は小型人工水場を 4 基設置し、各水場にカメラを設置
- 全島に大型人工水場を 2～3 基設置し、各水場にカメラ（平島、姪島、向島は SIM カメラを含む。）を設置
- 各カメラの設置状況は写真 1-1-1 のとおり

2026 年 6 月以降

- 向島、姉島、妹島、姪島、平島の大型人工水場にカメラを各 4 台設置
- 一部の大型人工水場において、付近に人工餌場を設置し給餌を実施（写真 1-1-2）
- 各島のカメラ設置箇所については図 1-1-1 のとおり

3）カメラの設定

- 稼働時間は 5～18 時（2024 年度に変更、以前は 24 時間稼働）
- ただし、ネズミが低密度化した平島、向島、姪島では、ネズミの監視のため 24 時

間稼働

4）分析方法

・　10 分間以内に撮影された場合は、同一個体とみなし集計（以下、「10 分補正」という。）

・　オガサワラカワラヒワのカメラ日当たりの撮影頻度を算出（毎月のカメラ稼働日数、10 分補正した撮影枚数から個体数／100 カメラ日換算）

・　月単位の細かな増減ではなく、年単位の大きな増減傾向を把握するため、3 ヶ月の移動平均でグラフを作成、分析

・　分析に使用した期間は表 1-1-1、カメラの設置台数と期間推移は表 1-1-2 のとおり

・　天然水場、小型人工水場（平島のみ）、大型人工水場の設置条件ごとに分析

・　2026 年 6 月以降は、大型人工水場に設置されたカメラ（SIM カメラを除く）を分析

水場形態	設置状況	撮影状況	撮影状況（拡大）
天然			
大型人工（Sim 含む）			
小型人工			

写真1-1-1　各水場センサーカメラ設置状況とオガサワラカワラヒワの撮影状況

資料 2

島名	遠景	近景
向島		
姪島		
平島		

写真1-1-2　大型人工水場に近接する人工餌場の設置状況

資料 2

表 1-1-1　各カメラの分析期間

2026 年 5 月以前		
水場の形態	**島名**	**分析期間**
天然水場	向島、姉島、妹島、姪島	2016 年 6 月～2026 年 5 月
小型人工水場	平島	2021 年 5 月～2026 年 5 月
大型人工水場 （SIM カメラ含む）	向島、姉島、妹島、姪島、平島	2022 年 10 月～2026 年 5 月
2026 年 6 月以降		
水場の形態	**島名**	**分析期間**
大型人工水場 （SIM カメラ含まず）	向島、姉島、妹島、姪島、平島	2026 年 6 月～

表 1-1-2　カメラの設置台数・期間推移

島	**設置時期**	**台数**
向島	2017 年 5 月～	4 台
	2020 年 5 月～	6 台
	2021 年 5 月～	6 台+ 6 台※1
	2022 年 5 月～	9 台
	2022 年 10 月～	9 台（大型人工水場 1 台）
	2024 年 4 月～	4 台+大型人工水場 2 台※2
	2024 年 9 月～	4 台+大型人工水場 3 台※2※3
	2026 年 6 月～	大型人工水場 4 台
姉島	2016 年 6 月～	4 台
	2020 年 5 月～	6 台
	2021 年 5 月～	6 台+6 台※1
	2022 年 5 月～	9 台
	2022 年 10 月～	10 台（大型人工水場 1 台）
	2024 年 4 月～	4 台+大型人工水場 2 台※2
	2026 年 3 月～	大型人工水場 3 台
	2026 年 6 月～	大型人工水場 4 台
妹島	2016 年 6 月～	4 台
	2020 年 5 月～	6 台
	2021 年 5 月～	6 台+6 台※1
	2022 年 5 月～	9 台
	2022 年 10 月～	10 台（大型人工水場 1 台）

	2024 年 4 月～	4 台+大型人工水場 2 台※2
	2026 年 1 月～	4 台+大型人工水場 4 台
	2026 年 6 月～	大型人工水場 4 台
姪島	2016 年 6 月～	4 台
	2020 年 5 月～	6 台
	2021 年 5 月～	6 台+6 台※1
	2022 年 5 月～	9 台
	2022 年 10 月～	10 台（大型人工水場 1 台）
	2024 年 4 月～	4 台+大型人工水場 2 台※2
	2024 年 9 月～	4 台+大型人工水場 4 台※3
	2026 年 6 月～	大型人工水場 4 台
平島	2021 年 5 月～	8 台（小型人工水場）※1
	2022 年 1 月～	6 台（小型人工水場）※1
	2022 年 5 月～	4 台（小型人工水場）※1
	2022 年 10 月～	4 台（小型人工水場）+大型人工水場 1 台※2
	2023 年 6 月～	4 台（小型人工水場）+大型人工水場 2 台※2
	2026 年 6 月～	大型人工水場 4 台

※1　Islands careの自主調査

※2　Islands careと林野庁の共同調査

※3　東京都及び環境省発注調査

（2）カメラの稼働状況

各島の天然水場及び小型人工水場においては、稼働率に大きな問題は生じなかった（表 1-1-3）。平島の大型人工水場はカメラに不具合があり、稼働率が低下しているが、その他の島については、稼働状況に問題は発生しなかった（表 1-1-4）。なお、調査日数はカメラ台数に稼働期間（日数）を乗じ、稼働率は稼働日数を調査日数で除して算出した。

表 1-1-3　2026 年 5 月回収までのカメラ稼働状況（天然水場※平島は小型人工水場）

島	稼働期間	調査日数	稼働日数	稼働率
向島	2026年1月1日～2026年5月20日	560	549	98%
姉島	2026年1月1日～2026年5月22日	568	466	82%
妹島	2026年1月1日～2026年5月20日	560	509	91%
姪島	2026年1月1日～2026年5月21日	564	450	80%
平島	2026年1月1日～2026年5月19日	556	545	98%
全島		2808	2519	90%

表 1-1-4　2026 年 6 月回収までのカメラ稼働状況（大型人工水場）

資料２

島	稼働期間	調査日数	稼働日数	稼働率
向島	2026年1月1日～2026年6月28日	565	424	75%
姉島	2026年1月1日～2026年6月30日	487	423	87%
妹島	2026年1月1日～2026年6月30日	692	692	100%
姪島	2026年1月1日～2026年6月29日	720	709	98%
平島	2026年1月1日～2026年6月27日	410	267	65%
全島		2874	2515	88%

（３）撮影頻度の推移

１）天然水場（向島、姉島、妹島、姪島）

調査を開始した2016年から2020年までは減少傾向が続いていたが、2021年以降は増加傾向が続いている（図1-1-2、図1-1-3）。この増加傾向は、2021年以降に実施された保全対策の効果によるものと推測された。また、2024年の干ばつにより一時減少に転じたが、2025年以降は回復傾向が確認され、2026年も同様の傾向が続いていると考えられる。

２）小型人工水場（平島）

2022年以降、撮影頻度が増加傾向にあったが、2025年以降は減少に転じている（図1-1-2）。一方で、平島では大型人工水場での撮影頻度が明瞭に増加しており、水が枯れやすい小型人工水場から、水位が安定している大型人工水場に、オガサワラカワラヒワが移動したものと考えられる（図1-1-4）。

３）大型人工水場（向島、姉島、妹島、姪島、平島）

大型人工水場では、2024年と比較して2025年は、姉島を除く全ての島で撮影頻度の増加が確認された（図1-1-4）。全島平均の撮影頻度も明瞭に増加しており、保全対策の効果が母島属島全体に波及していると考えられる。また、2025年6月以降に各島で明瞭な増加傾向が確認され、2025年の春繁殖が良好であったと推測された。

2026年の4～5月は、2025年の同時期と比較して撮影頻度が低く、センサス調査でも同様の傾向が確認されている。一方で、6～7月のセンサス調査、標識調査では全島的に増加傾向が確認されているため、個体数の減少は生じていないと推測される。なお、2026年6月からは、カメラの設置地点及び設置台数、使用するカメラの機種等が変更されていることから、撮影頻度の傾向に変化が生じるおそれがあることについて、留意する必要がある。

また、向島、姪島、平島の大型人工水場付近（各島1地点）には、人工餌場が設置されている。そのため、給餌による誘引効果で撮影頻度が増加している可能性があることについても留意する必要がある。

資料２

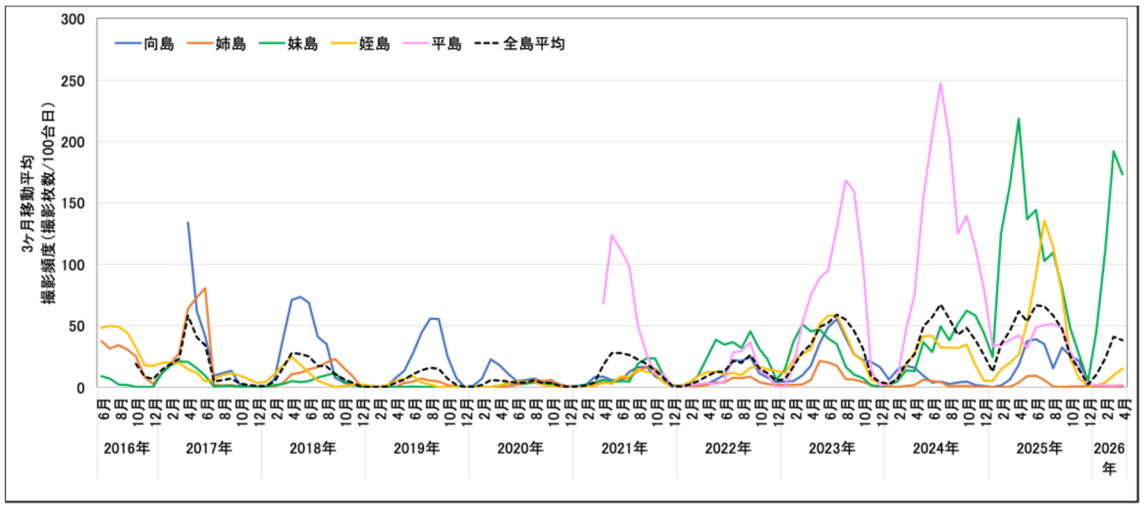

図1-1-2　島ごとの撮影頻度の推移（天然水場及び小型人工水場）

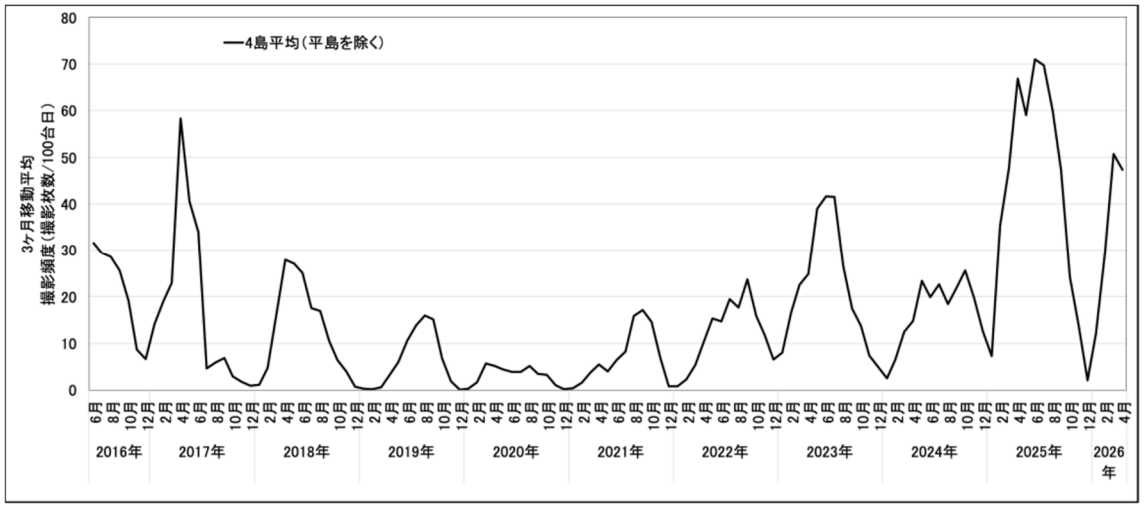

図1-1-3　平島を除く4島の月平均撮影頻度の推移（天然水場）

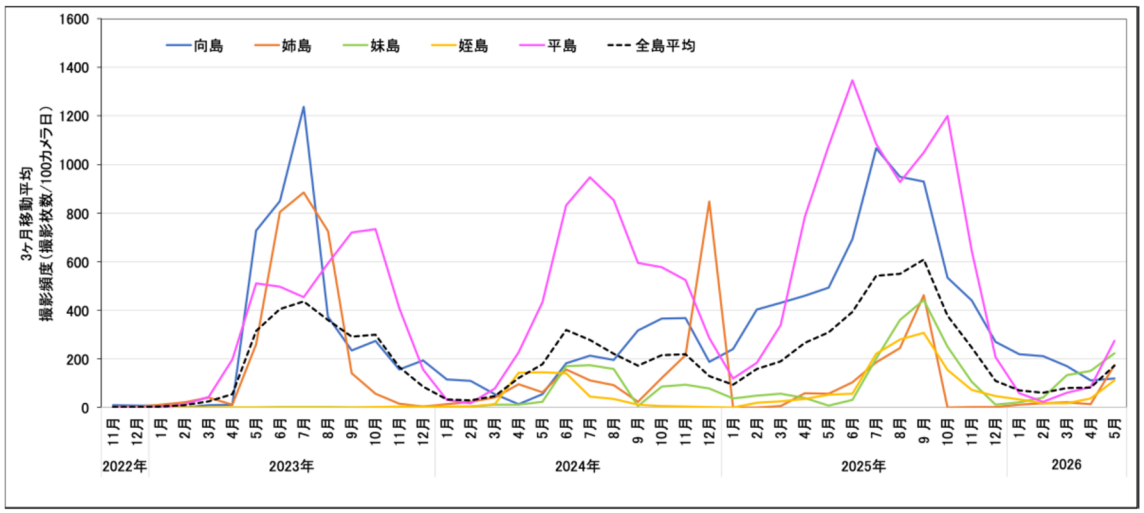

図1-1-4　島ごとの撮影頻度の推移（大型人工水場）

1-2.センサス調査

（1）調査方法

1）調査期間

2026 年 5 月 19 日～5 月 22 日の間に各島 1 回、6 月 27 日～7 月 3 日の間に各島 1 回実施した。

2）調査場所

「1995、1996 年の中村による母島属島の調査ルート（Nakamura 1997）」を参考に、向島、姉島、妹島、姪島、平島を広域に調査するためのルートを設定し、調査を行った（図 1-2-1）。

3）分析方法

ルート上で、オガサワラカワラヒワを確認した場合は位置を記録し、観察個体数から 1km あたりの個体群密度を算出した。観察個体数は、観察場所や時間等から、同個体と判断したものを除いた個体数とした。

なお、4～5月は造巣～育雛期であるため、成鳥の個体群密度、6～7月は巣立ち期であるため巣立ち後の幼鳥を含む個体群密度として評価した。

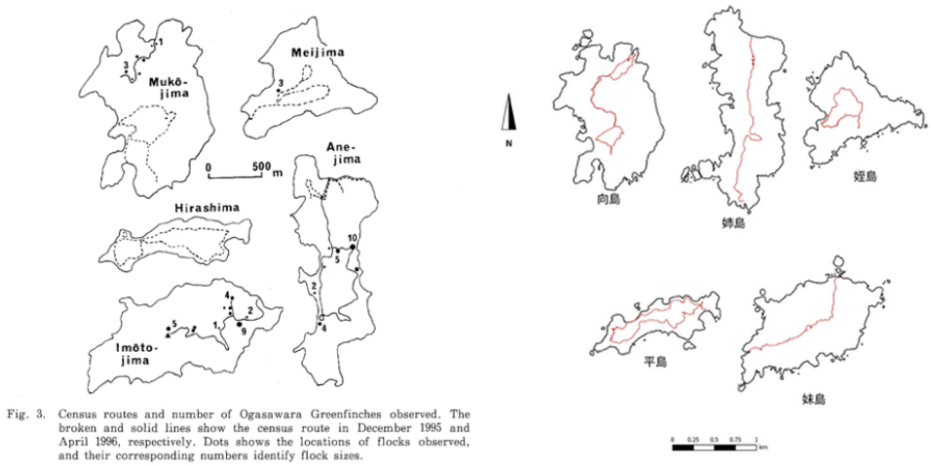

Fig. 3. Census routes and number of Ogasawara Greenfinches observed. The broken and solid lines show the census route in December 1995 and April 1996, respectively. Dots shows the locations of flocks observed, and their corresponding numbers identify flock sizes.

図 1-2-1　左：1995、1996 年の中村による母島属島の調査ルート（Nakamura 1997）
右：本調査のルート（2026 年 6～7 月の調査ルート）

（2）個体群密度の推移

1）全島平均

2024年の干ばつの影響で減少に転じたが、2025年以降は4～5月、6～7月ともに個体群密度が回復傾向にあることが確認された（図1-2-2、図1-2-3）。特に、2026年6～7月の増加が明瞭で、春繁殖が良好であったことが推測された。

2）各島

2024年の干ばつの影響で減少に転じたが、2025年以降は回復傾向が確認された。2026年の6～7月は、ネズミ対策が実施された平島、向島、姪島の増加が顕著で、標識調査でも同様の傾向が確認された（図1-2-2、図1-2-3）。

近年、低密度の状態が続いていた姉島も、個体群密度の増加が確認され、他の島で実施されている保全対策の効果が、属島全体に波及している可能性が考えられる。また、個体数の減少を招くような気象害が発生しなかったことも、属島全体における個体群密度の増加の要因の一つとして考えられる。

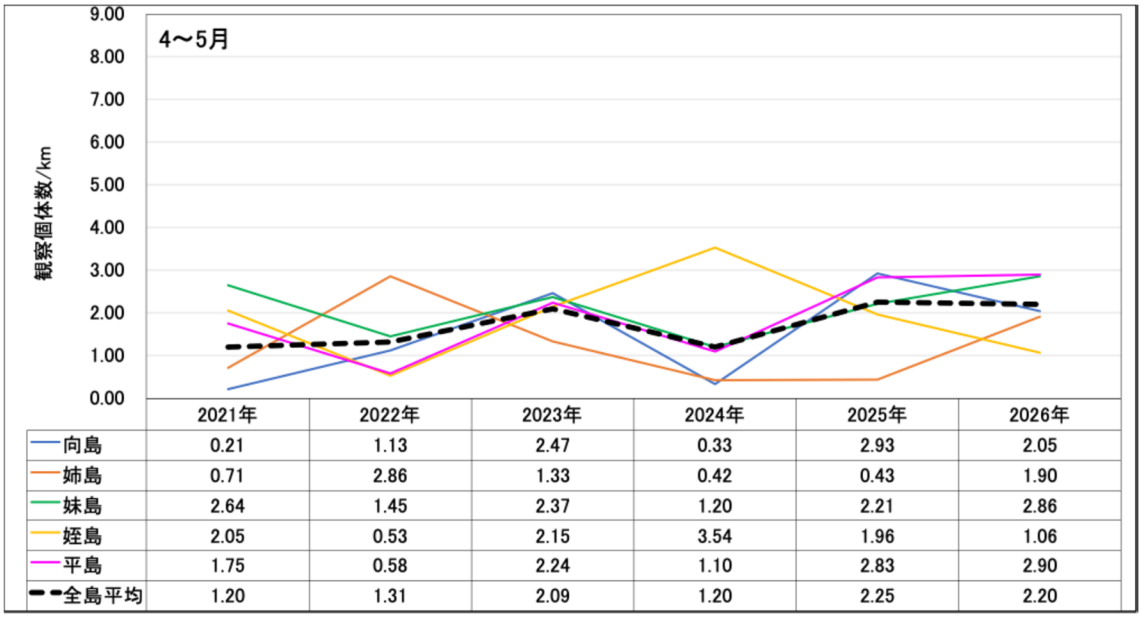

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
向島	0.21	1.13	2.47	0.33	2.93	2.05
姉島	0.71	2.86	1.33	0.42	0.43	1.90
妹島	2.64	1.45	2.37	1.20	2.21	2.86
姪島	2.05	0.53	2.15	3.54	1.96	1.06
平島	1.75	0.58	2.24	1.10	2.83	2.90
全島平均	1.20	1.31	2.09	1.20	2.25	2.20

図1-2-2　2021～2026年の個体群密度の推移（4～5月）

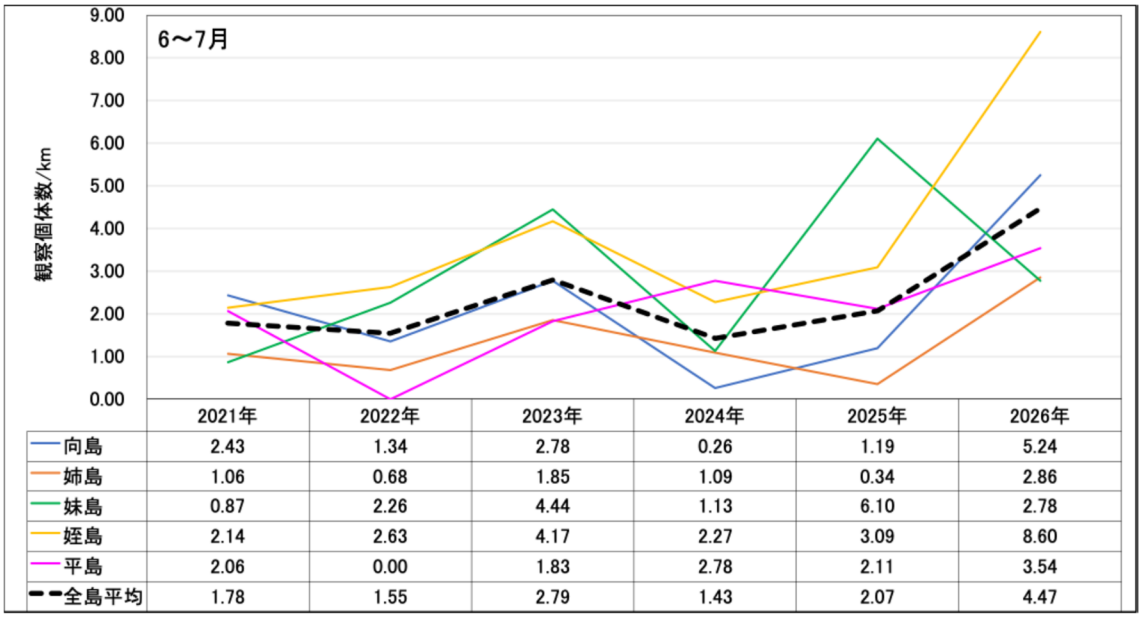

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
向島	2.43	1.34	2.78	0.26	1.19	5.24
姉島	1.06	0.68	1.85	1.09	0.34	2.86
妹島	0.87	2.26	4.44	1.13	6.10	2.78
姪島	2.14	2.63	4.17	2.27	3.09	8.60
平島	2.06	0.00	1.83	2.78	2.11	3.54
全島平均	1.78	1.55	2.79	1.43	2.07	4.47

図1-2-3　2021～2026年の個体群密度の推移（6～7月）

1-3.標識調査

（１）調査方法

１）調査期間

2026年6月27日～7月3日

２）調査場所及び調査日数

向島1日、姉島1日、妹島1日、姪島1日、平島2日、計6日間

３）調査方法

かすみ網により捕獲し、プラスチック製の色足環（以下、「プラ足環」という。）を装着した後に放鳥

４）分析方法

- 2011年以降の6～8月の本事業のデータを使用（2020年は9月のデータを使用）
- 向島、姉島、妹島、姪島では2011年から、平島は2023年からのデータを使用
- 標識装着数と成鳥幼鳥別の割合は、齢不明は含まず、再捕獲個体を含む。
- 標識装着数／日は、再捕獲個体を含まない。

（２）標識装着数の推移

１）向島、姉島、妹島、姪島（2011年～2026年）

- 2026年の4島の標識装着数は42羽で、2024年の11羽、2025年の6羽と比較して明瞭に増加した（図1-3-1、図1-3-2）。
- ネズミ対策と給餌を実施している向島、姪島で標識装着数が増加し、対策が未実施の姉島、妹島では標識装着数の減少が顕著である。ネズミ対策と給餌による個体数の増加、これら保全対策が実施された島にオガサワラカワラヒワが誘引されていることが確認された。
- 調査開始の2011年からの標識装着数の推移を見ると、2017年に大きく減少し、以降は標識装着数が横ばいであった。2023年に一時的に増加し、2024年以降は減少傾向となっていたが、2026年は増加傾向に転じている（図1-3-2、図1-3-3）。

  2023年は幼鳥が増加しており、その年の繁殖が一時的に良好であったと推測されるが、2026年は成鳥が増加しており、ネズミ対策により巣立ち雛数が増加し、給餌により幼鳥の生残率が向上したことが、要因となっている可能性が考えられる。

２）平島（2023年～2026年）

2026年の平島の標識装着数は合計43羽で、2024年、2025年に引き続き、全島で最も標識装着数が多かった。また、調査開始の2023年からも、増加傾向が維持されている（図1-3-1、図1-3-4、図1-3-5）。特に、成鳥の増加傾向が顕著で、早期に開始された保全対策が繁殖個体数の回復につながったと考えられる。

３）全島（2023年～2026年）

2025年以降は、回復傾向が継続していることが確認された。特に、成鳥の増加傾向が

顕著で、広域で実施された保全対策が、繁殖個体数の回復につながったと考えられる（図1-3-6、図1-3-7）。

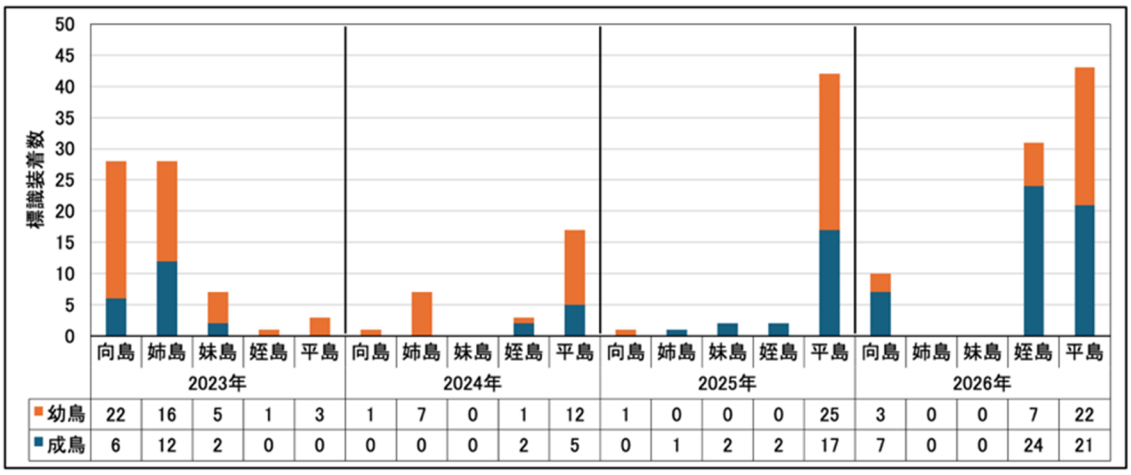

図1-3-1　島別の標識装着数（成鳥・幼鳥）

＊　2023年は向島が2日、2024～2026年は平島が2日、他の島は1日実施。

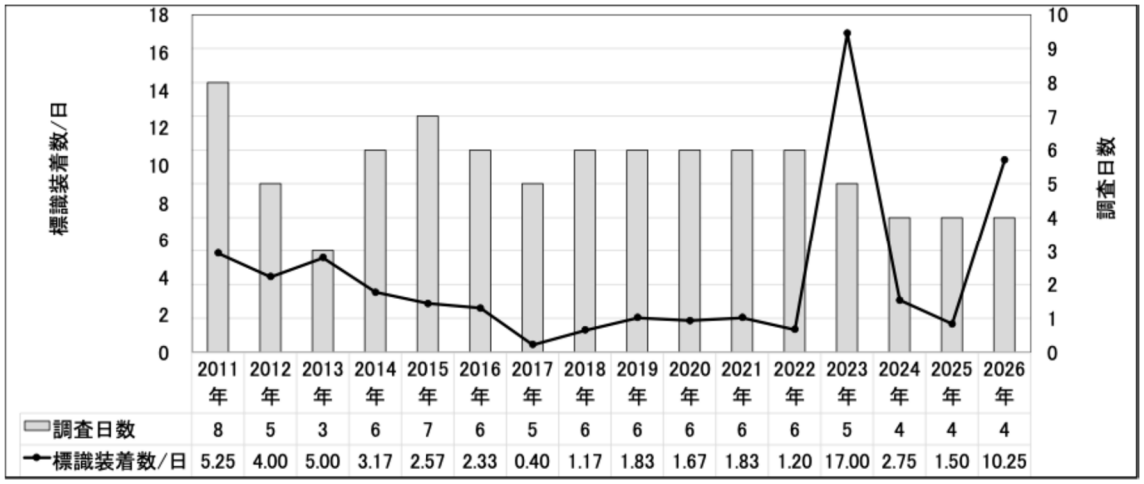

図1-3-2　向島、姉島、妹島、姪島の標識装着数／日（再捕獲含まず）

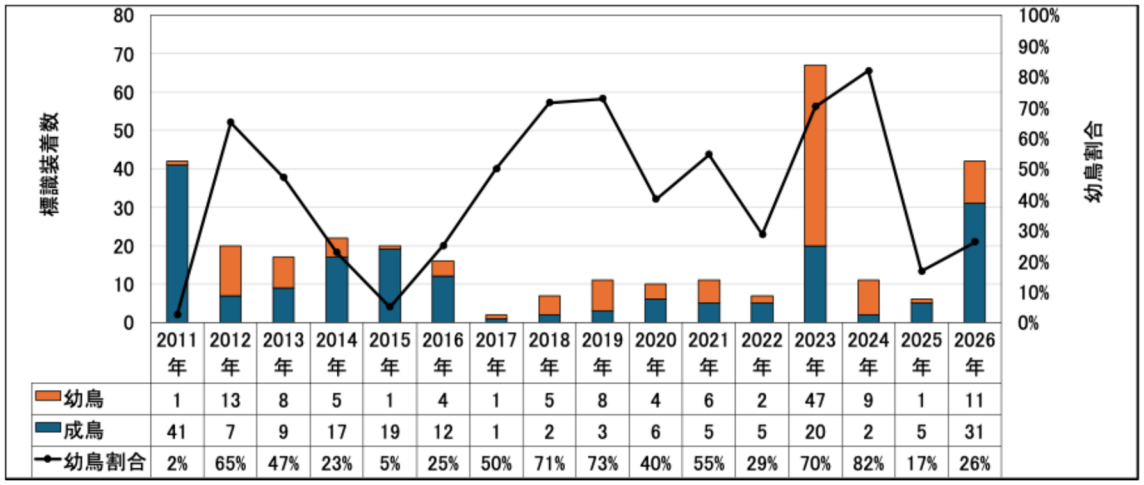

図1-3-3　向島、姉島、妹島、姪島の標識装着数と成鳥・幼鳥の割合

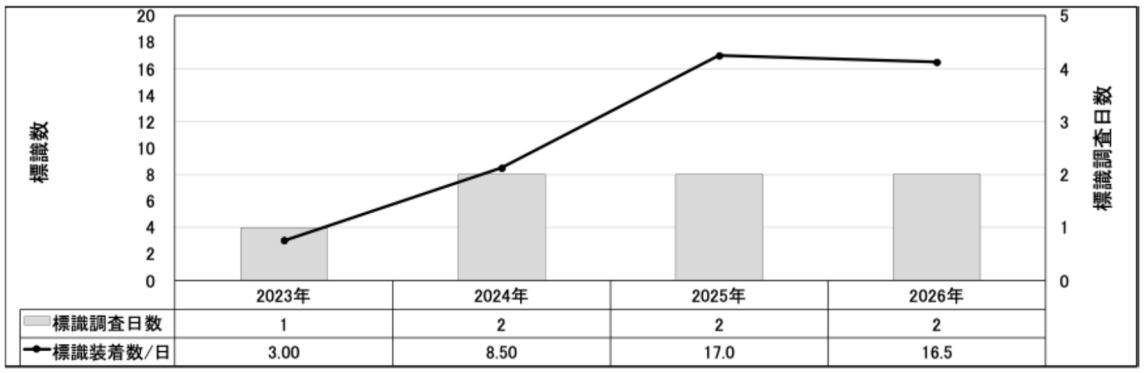

図1-3-4　平島の標識装着数／日（再捕獲含まず）

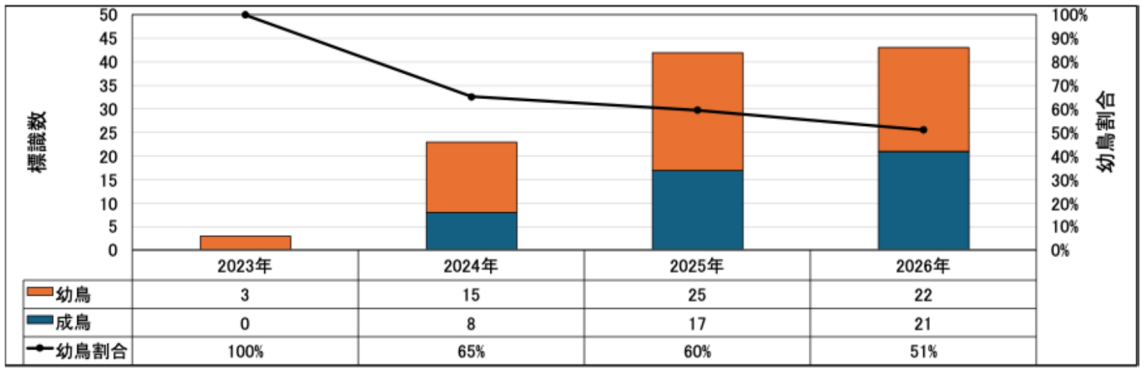

図1-3-5　平島の標識装着数と成鳥・幼鳥の割合

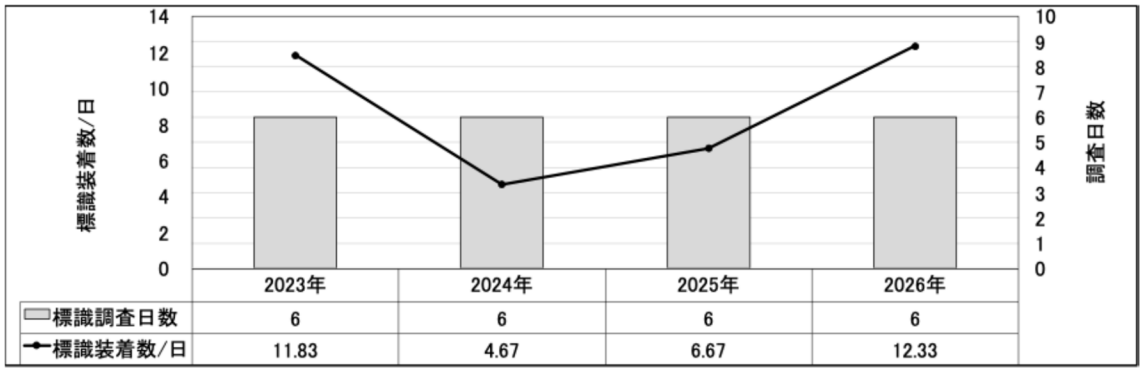

図1-3-6　全島の標識装着数／日（再捕獲含まず）

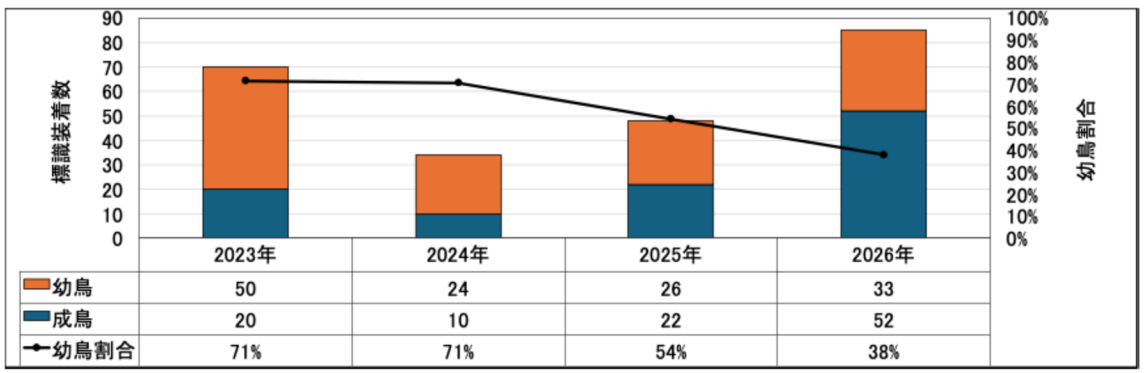

図1-3-7　全島の標識装着数と成鳥・幼鳥の割合

（3）標識個体の観察状況

1）島間移動

カメラ調査、センサス調査、標識調査等の際に観察された、足環標識個体の島間移動の記録を表1-3-1に示す。平島、向島、姉島間で移動する個体が比較的多いこと、各島から平島へ移動する個体が多いこと、幼鳥が他の島に移動する傾向が強いことが確認されている。

表 1-3-1　足環標識個体の島間移動（2023 年～2026 年）

放鳥地／観察地	向島	姉島	妹島	姪島	平島
向島			○	○	○
姉島	○		○		○
妹島		○		○	○
姪島			○		○
平島	○	○		○	

＊2023 年：天然水場、小型人工水場、大型人工水場の 1～8 月までの撮影データを使用
＊2024 年、2025 年：天然水場、小型人工水場の 8 月の撮影データを使用
＊2026 年：センサスの観察個体、標識調査の再捕獲個体のデータを使用

2）足環による傷病個体

・足環による傷病個体の確認状況

大型人工水場に設置したセンサーカメラにて、2023～2026 年の撮影データを確認したところ、片足を欠損した個体が少なくとも 4 個体撮影された（写真 1-3-1、表 1-3-2）。

足が欠損した個体は、標識放鳥時は全て幼鳥で、欠損した足には内径 2.3mm の金属足環と内径 2.3mm のプラ足環、または、内径 2.3mm の PIT タグ足環（以下、「PIT タグ」という。）が装着されていた。今回確認された個体については、標識放鳥してから約 1～2 年後には、足が欠損していることが確認された。一方で、標識放鳥後に 2～3 年が経過しても問題が生じていない個体も確認されており、足環による傷病発生は個体差があると考えられる。

足環の装着により、足を欠損する個体が複数確認されていることから、今後装着する足環については、生息域内の足環個体のモニタリング結果、生息域外の適切な足環選定のための試行を踏まえて、慎重に対応することが必要である。

資料 2

No1（足環　O-M K-K）	
	
No2（足環　不明-M Pp-B）	
	
No3（足環　K-Pp R（PIT））	
	
No4（足環　O-M Pp-B）	
	

写真 1-3-1　足環による傷病個体

＊足環　右上-右下　左上-左下（M：金属足環、PIT：PIT タグ、その他はプラ足環）

資料 2

表 1-3-2　足を欠損した個体の確認状況

No	捕獲年 （島名）	撮影日 （島名）	足の欠損に至る期間	捕獲時の性齢 *	撮影時の性齢 *	欠損した足に装着された足環
1	2023 年 7 月 （姪島）	2025 年 10 月 （妹島）	2 年 3 ヶ月	UJ	MA	金属足環 プラ足環
2	2024 年 6～7 月 （向島 or 姉島）	2026 年 6 月 （姪島）	2 年	UJ	FA	金属足環 プラ足環
3	2024 年 7 月 （平島）	2025 年 9 月 （平島）	1 年 2 ヶ月	UJ	FA	PIT タグ
4	2024 年 7 月 （姪島）	2025 年 10 月 （妹島）	1 年 3 ヶ月	UJ	FA	金属足環 プラ足環

＊UJ：性不明・幼鳥　MA：オス・成鳥　FA：メス・成鳥

・足環による傷病が確認された個体への対応

2025 年から足環による傷病個体が調査時に確認されており、2025 年 10 月からは内径 3.0mm のプラ足環を加工して、高さを半分の 2mm 程度にしたもの（以下、「半足環（仮称）」という。）を片足に 1 個のみ装着している。2025 年 10 月に半足環を装着した個体が、2026 年 7 月に再捕獲されたが、捕獲時には傷病の発生等は確認されなかった。当該個体は、半足環の装着からの期間が短いこと、半足環を装着した個体が 1 個体しか捕獲されていないことから、引き続き、当該足環を装着した個体の足の状態をモニタリングしていく必要がある。

なお、再捕獲個体のうち、金属足環及び PIT タグ等による不具合が見られた個体については、足環を外して半足環に交換している。2026 年は 11 個体の再捕獲のうち、2 個体から金属足環及び PIT タグを除去した（写真 1-3-2、表 1-3-3）。

<table>
<tr><th colspan="2">No1</th></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>金属足環を外した個体</td><td>足環を外した状態（拡大）</td></tr>
<tr><th colspan="2">No2</th></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>PIT タグ、プラ足環を外した個体</td><td>足環を交換した状態（拡大）</td></tr>
</table>

写真 1-3-2　既存の足環を外した個体

表 1-3-3　再捕獲された足環標識個体への対応

No	標識放鳥日（島）	再捕獲日（島）	対応内容
1	2023 年 7 月 3 日（平島）	2026 年 6 月 27 日（平島）	金属足環除去
2	2025 年 7 月 7 日（妹島）	2026 年 6 月 29 日（姪島）	PIT タグ除去

3）奇形の発生

平島及び向島にて捕獲された個体のうち、3 個体で奇形の発生（跗蹠の湾曲、爪の向きの曲がり、尾羽の幅が細い）が確認された（写真 1-3-3）。遺伝的な要因、傷病等による要因、栄養バランスの偏りによる要因などが考えられる。

平島では、2024 年頃から人工餌場にて、麻の実の給餌を継続実施している。給餌による栄養バランスの偏りが要因と考えられる場合には、給餌期間を巣立ち後の短い期間に限定することなどの対応を検討する必要があるが、現状では行動に支障が出る状態ではなく、給餌による繁殖成功度・生存率の向上といったメリットの方が大きいと考えられるため、給餌は継続する方が良いと考えられる。ただし、今後は奇形の発生頻度とその要因に注目していく必要がある。

資料 2

	
跗蹠が曲がった個体 （2026 年 6 月 27 日　平島）	跗蹠が曲がった個体（拡大） 赤点線　曲がりの方向
	
爪の向きが曲がった個体 （2026 年 6 月 28 日　向島）	爪の向きが曲がった個体（拡大） 赤点線　本来の爪の向き
	
尾羽の幅が細い個体 （2026 年 6 月 30 日　平島）	尾羽の幅が細い個体（拡大） 赤点線内　1 本だけ幅が半分程度

写真 1-3-3　奇形の発生個体の状況

1-4.まとめ

（１）生息状況

１）成鳥

標識調査において、成鳥の捕獲数が明瞭に増加していることから、繁殖個体数が回復傾向にある可能性が推測された。

平島の標識放鳥個体（標識放鳥時幼鳥）の翌年の再捕獲率が、2025年と2026年を比較すると2倍に増加しており、ネズミ対策や給餌の実施により、幼鳥の生残率が向上し、成鳥の増加につながった可能性が推測された（表1-4-1）。

表1-4-1　平島における1年後の幼鳥の再捕獲率

年	前年の幼鳥の標識放鳥数	翌年の再捕獲数（放鳥時幼鳥個体）	1年後の幼鳥の再捕獲率（再捕獲数／標識放鳥数）
2025年	12	1	0.08
2026年	25	4	0.16

２）幼鳥

センサス調査及び標識調査の結果から、2026年の春繁殖は良好であったと推測された。

３）島ごと

センサス調査及び標識調査の結果から、平島、向島、姪島の増加が顕著であり、ネズミ対策の効果と推測された。また、これらの島で実施している給餌により、ネズミ対策を実施した島にオガサワラカワラヒワが誘引されていることが推測された（図1-4-1）。

４）全島

2025年に引き続き、2026年も母島属島全体で増加傾向が確認された。標識調査からは、平島（2022年～）、向島及び姪島（2024年～）で実施されたネズミ対策が、オガサワラカワラヒワの繁殖個体数増加につながっていることが推測される結果が確認された（図1-4-1）。標識装着数が0であった姉島、妹島についても、センサス調査、カメラ調査においては増加傾向が確認されているため、ネズミ対策の効果は母島属島全体に波及していると考えられる。また、2026年は2024年春の干ばつ以降、繁殖や生存に大きな影響を与えるような長期の干ばつ、森林植生に影響を及ぼすような大型台風の直撃等がなかったこと、各種の保全対策により気象条件の影響を緩和することができたことも、全島的な個体数増加の要因と考えられる。一方で、2019年の大型台風の直撃、2024年春の繁殖期中の干ばつのような気象害が発生すれば、個体数が大きく減少に転じるリスクが

あることには引き続き注意が必要である。

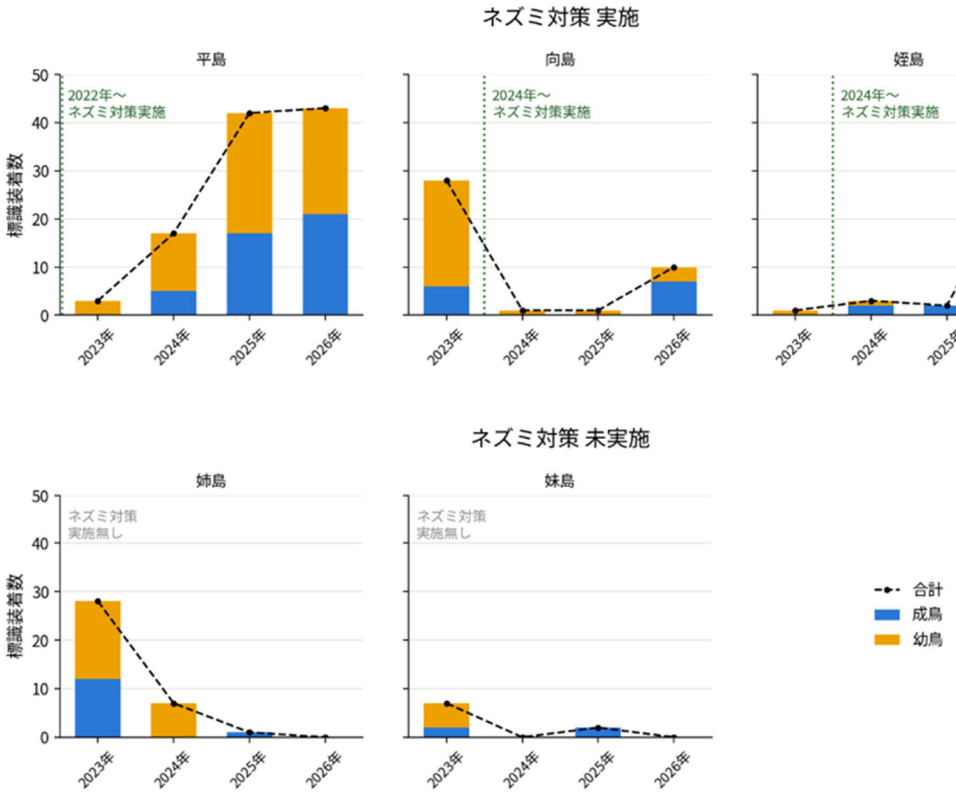

図1-4-1　ネズミ対策の実施有無と標識装着数の推移

（2）今後の方向性

1）保全対策の加速

個体数に回復の兆しが見られるが、気象害が発生すれば減少に転じる可能性があるため、生息状況が良好な間に、より頑健で安定的な集団を構築すべきである。そのためには、現在保全効果が確認されている対策を広域に展開するとともに、生息域外保全を含めた保全策を加速させて実施する必要がある。特に、保全効果が最も高いと考えられるネズミ対策を、姉島、妹島でも実施することが重要である。

2）母島島内における保全対策の維持継続

現在は、母島への飛来が南崎周辺に限定されており、飛来数も限られているが、個体数の回復にともない、母島への飛来個体が増加する可能性が考えられる。そのため、オガサワラカワラヒワの飛来が想定される母島集落以南のノネコ対策の維持継続、母島島内のオガサワラカワラヒワのモニタリング調査の継続が必要である。

３）モクマオウの管理方針の検討

平島などでは、ネズミが確認されない状況が続いており、根絶の可能性も見えてきている。また、個体数の回復も見られていること、給餌による餌資源の補強などの技術開発も進んでいることから、モクマオウの管理方針についても検討を始めることが望ましい。

４）奇形の発生状況の確認

2026年度の標識調査にて、奇形が発生した個体が複数確認された。奇形の発生状況や発生要因を調査する必要がある。奇形の発生状況の確認は、標識調査やファウンダー捕獲などの捕獲時に可能である。発生要因の調査として、糞分析による食性調査、血液採取による栄養状態の検査などが考えられる。

（３）短期目標の達成状況

短期目標に対する推定個体数、密度指標の推移を表1-4-2、フェーズ別の目標数値を表1-4-3に示す。

各調査の結果から増加傾向が確認されたが、センサスによる密度指標は目標値の半分程度の結果であった（表1-4-2）。2026年は、2〜4月に干ばつが発生していたため、調査結果に影響が出ている可能性が考えられる。

母島属島への春の飛来期、春の繁殖期は、年によって時期がずれることが確認されている（川口 2026）。そのため、4〜5月の各島1回の調査のみでは、達成状況を十分に評価できていない可能性も考えられる。今後は、複数回の調査、複数時期の調査によって評価することなども検討することが望ましい。また、短期目標は2011年時点の繁殖個体数を約300個体と想定して設定していることから、2011年9月のセンサスによる密度指標を参考に、4〜5月だけではなく、9月にもセンサス調査を実施して密度指標の評価をすることなどが考えられる。

資料 2

表1-4-2　短期目標に対する推定個体数、密度指標の推移

年	推定繁殖個体数（成鳥）	センサスによる密度指標	備考
2011 年	120～280 個体	4.1 羽／km*	干ばつ（春）
2020 年	100 個体	1.5 羽／km	-
2021 年	-	1.5 羽／km	-
2022 年	-	1.3 羽／km	台風（春）
2023 年	123～139 個体	2.1 羽／km	-
2024 年	59～79 個体	1.3 羽／km	干ばつ（春）
2025 年	140～309 個体	2.3 羽／km	干ばつ（夏）
2026 年	-	2.2 羽／km	干ばつ（春）
短期目標 2026 年	**300 個体**	**4.5 羽／km**	**-**

・推定繁殖個体数（成鳥）：8月のカメラ撮影記録を用いて、標識再捕獲法により推定

・センサスによる密度指標：全島の4-5月のセンサス調査データ（全島平均値）を使用

・干ばつ、台風の発生については、オガサワラカワラヒワ保全計画づくりワークショップ気象災害グループセッションの報告を参考

＊2011年のセンサスによる密度指標は、環境省「小笠原地域自然再生事業外来ほ乳類対策調査業務」によるポイントセンサス調査（9月）のデータを使用

資料 2

表1-4-3　フェーズ別の目標数値（環境省オガサワラカワラヒワ保護増殖事業実施計画）

目標のフェーズ	数値目標（母島列島個体群の繁殖個体数）	ラインセンサスによる基準※	数値目標の設定根拠	定性的指標
短期（令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度）	300 個体	4.5 羽/km	・10 年前（平成 23(2011)年）の個体数（約 120～280 個体）を参考。 ・環境省レッドリストのランク CR 判定基準 C の成熟個体数要件とおおよそ同等	喫緊の絶滅危機からの脱却
				緊急性の高い脅威を排除・低減し、繁殖個体数が上昇傾向となる。
長期（令和 9(2027)年度～）	2,000 個体	30 羽/km	・25 年前（平成 8(1996)年）の個体数（約 1,000 個体）を参考。 ・環境省レッドリストのランク EN 判定基準 C の成熟個体数要件とおおよそ同等	母島列島個体群の再生
				生息環境を整備し長期に安定可能な個体数に戻す(5 年以上個体数が増加または維持)。

※令和 2(2020)年 5 月のラインセンサス結果（1.5 羽/km）及び令和 2(2020)年時点での推定個体数 100 羽から算出。

2.参考文献

- 環境省　オガサワラカワラヒワ保護増殖事業実施計画
- 川上 和人、川口 大朗 （2022） オガサワラカワラヒワの生態と個体群の現状. 小笠原研究, 48: 3-15.
- 川口 大朗、川上 和人 （2026） 2025 年までに明らかになったオガサワラカワラヒワの生態と個体群の現状. 小笠原研究, 52: 3-9.
- 鈴木 創 （2022） 気象災害グループセッション報告. 小笠原研究, 48: 161-172.
- 堀越 和夫 （2026） 第 2 回オガサワラカワラヒワ保全計画づくりワークショップ気象災害グループセッション報告. 小笠原研究, 52: 111-119.
- Nakamura H. 1997. Ecological adaptations of the Oriental Greenfinch *Carduelis sinica* on the Ogasawara Islands. Japanese Journal of Ornithology 46: 95–110.

＊「令和8年度小笠原諸島希少鳥類保護管理対策調査」以外で、一般社団法人Islands careが実施した調査は、クラウドファンディング等の支援を受けて実施したものである。

資料 2

オガサワラカワラヒワ死亡事故報告

関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター

2026 年 6 月 29 日に母島列島属島姪島において、オガサワラカワラヒワ捕獲調査中にオガサワラカワラヒワ 1 個体が死亡したため、これを報告します。

1．日時　　2026 年 6 月 29 日　午前 10 時 15 分

2．場所　　母島列島属島姪島西部尾根上

3. 死亡個体の概要

オガサワラカワラヒワ、雌成鳥、 1 個体

計測値（mm、g）

翼長	尾長	跗蹠長	全嘴峰長	露出嘴峰長	嘴高	嘴幅	全頭長	体重
71.73	45.45	15.97	14.45	11.71	8.61	7.44	28.96	19.2



図 2．死亡個体の写真（現地にて死亡直後に撮影）

4. 状況

当日は当該地点において午前 6 時 25 分ごろからオガサワラカワラヒワの標識調査のため捕獲調査を行っていた。捕獲調査は餌台及び人工水場が設置された尾根部において、タコノキの北側にかすみ網（東京戸張 DTX、36 メッシュ、6m）1 枚を設置して実施していた（図 3）。捕獲調査は、豊富な捕獲経験のある調査員 2 名体制で実施していた。

10 時 10 分ごろにかすみ網を確認したところ、3 個体が網にかかっており、この時点では全ての個体の生存が確認されていた。このうち 1 個体（A）は他個体から 1 m 以上離れた位置にかかっていたが、 2 個体（B、C）は 30cm 程度の距離にかかっていた（図 4 ）。まず網

への絡まり方がもっとも浅かった A を網から外した。次に B と C を比較したところ、C の方がより複雑に網に絡まっていたため、先に B を外す作業を行った。この作業中に C が痙攣する姿が見られた。B を外した後、C を外す作業を行ったが、この時には C はすでに死亡していた。

C は足、翼、首が網の糸に絡まっており、特に首に複数の糸が絡まっていた。おそらく B を外す作業が C の首に絡まった糸に影響し、死亡したものと考えられた。



図 3．当該かすみ網設置個所の環境

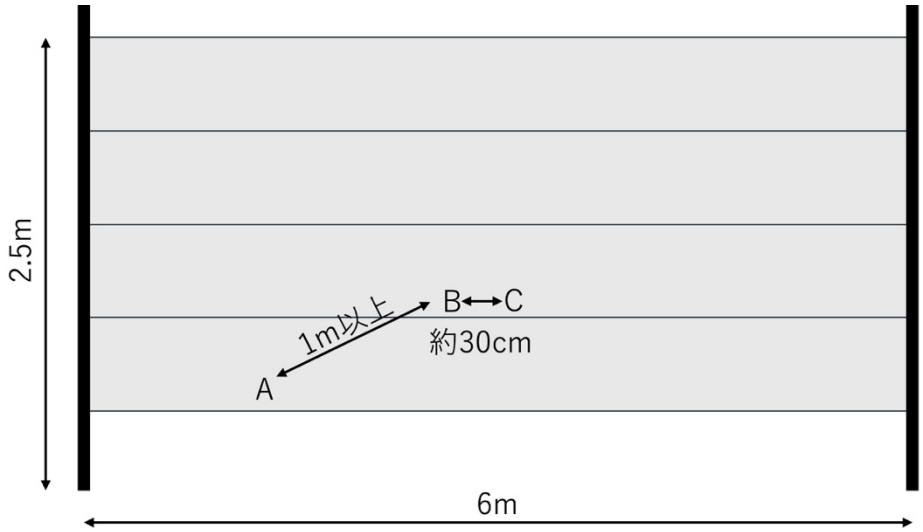

図 4．個体の位置関係

5. 再発防止策

今回の事例の様な場合、かすみ網から個体を外す順番と、個体の状態をよく確認することで改善できると考えられる。作業では、網にかかっている時間が長いほど個体への負担が大きくなるため、この時間の 3 個体分の総計が最小になるよう、簡単に外すことができると判断した A から順番に作業を行った。この時、実際には C の首に複雑に糸が絡まっていたと

考えられるため、B の作業中に C の首が締まったことが想定される。

オガサワラカワラヒワは群れで行動するため、複数個体が同時にかすみ網にかかることが珍しくない。このような場合にはそれぞれの個体の網への絡まり方を十分に確認した上で作業の順番を決めることで、同様の事故の再発を防止することができると考えられる。例えば今回のような場合には、A、C、B の順に作業を行うことで、安全に作業が行えた可能性が考えられる。

ただし、鳥の頸部は羽毛に包まれているため、糸がどのように絡まっているかが把握しづらい場合がある。このため、捕獲作業に十分に習熟した調査員が作業を実施することが不可欠である。

以　上